

PTB モデル行動規範 (第1版)

2006年1月11日

有限中間責任法人 パチンコ・トラスティ・ボード

1) 経営トップからのメッセージ

ここでは、経営トップが倫理法令遵守に対する強い意志とコミットメントを全従業員に対して明確に示すことが重要です。

◆ はじめに

ここに掲げる〇〇〇行動規範は、例外なく全ての役職員が守らなければならない基本原則です。私たちの目指すところは、公正かつ適切な経営を実現し、ホール経営会社に求められる社会的責任を果たしていくことです。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

今回、ここに、当社の〇〇〇行動規範を作成・発行するにあたり、私たちは、経営幹部であろうと一般職員であろうと、職位あるいは職務内容にかかわらず、皆が等しく、誠心誠意をもって、本行動規範および業務に関連する法令・ルールを主体的に遵守することを、そして、より一層倫理的な組織文化を構築していくことを、かたく誓います。

平成〇年〇月〇日

〇 〇 〇 代表取締役

署 名

2) 目的と基本姿勢

ここでは、行動規範の考え方や狙い、利用者の基本姿勢などを分かりやすく示すことが大切です。

◆ 基本姿勢

〇〇〇行動規範は、当社の業務を遂行するうえで特に重要と思われる問題に関して注意を要する事項をまとめたものであり、企業活動に係わる全ての行動を網羅するものではありません。あくまでも基本的な考え方を示したものです。

私たちの企業をとりまく社会環境は、様々な倫理・価値観をもった人々や組織の集まりであり、また様々な法令やルールが定められています。したがって、どんなに詳細なコンプライアンス・マニュアルを作成しても、またどんなに多くの法令関連資料を配布しても、私たちがとるべき行動の全てを網羅したり、全てを理解したりすることはできません。

私たちは、倫理や法令遵守にかかわる判断の基準が、最後のところでは、自分自身の良心や高潔なる人格にあることを忘れてはなりません。公正かつ健全なビジネスが求められる現代において、もっとも重視されるのは、行動規範の理念に従おうとする、各人の態度であり、勇気を伴った良心です。そして、この良心に基づいた判断をビジネスの基本に据えることが重要です。

.....
.....
.....。

但し、事態が非常に複雑で判断し難いと思われる場合には、躊躇することなく、直属の上司や関係部署に必ず相談して下さい。また、企業としての行動が、法令、定款、〇〇〇行動規範等から逸脱していると思われる場合には、あるいは逸脱するかもしれないと思われる場合には、迅速にその事実を報告して下さい。

コンプライアンス担当部署への問い合わせに関しては、皆さんのプライバシーを守りますので、安心して利用して下さい。もし相談や報告等に対して何らかの報復が加えられるようなことがあれば、私たちは、事実関係を調査し、ただちにそれを正していきます。

私たちの目指すところは、公正な職場と健全な取引関係を築きあげ、仕事を通して社会の発展に貢献していくことです。ビジネスはフェアであることを基本とし、社会を豊かにすることを使命とします。

◆ コンプライアンス担当者の役割と責任

- ・店部内の社員から出されたコンプライアンス上の質問に答え、回答内容の記録を作成すること。また、自信をもって回答できない質問については、コンプライアンス担当部署の見解を聞き、その結果を記録にとどめること。
- ・店部内の社員が〇〇〇行動規範を遵守しているかどうかを定期的にチェックし、違反行為の防止につとめること。
- ・〇〇〇行動規範に違反する事態が発生した場合には、速やかにコンプライアンス推進部署(もしくは監査部署)に連絡し、その指示に従うこと。

◆ 問い合わせ先

コンプライアンス統括部署	電話番号	電子メール等
監査役会室	電話番号	電子メール等
監査部署	電話番号	電子メール等
報告相談サービス	利用時間	利用方法等
倫理ホットライン	利用時間	利用方法等

事後の監査があることや、問題が発見された場合には厳正に処分されることも明示して下さい。

◆ 違反行為に対する罰則など

違反行為に対しては、就業規則等に基づいて懲戒解雇を含む措置をとる場合があります。また、違反行為により、会社が損失を被った場合には、会社から損害賠償を請求されることもあります。

4) 具体的な遵守事項

具体的な遵守事項については、全ての従業員に十分に理解させるために、事例等を取り入れて、わかりやすく記載することが重要です。

具体的な遵守事項 目次

◆ お客様に対する行動

- 平等・公平なサービス提供
- 公正・透明なサービス提供
- 不正行為の排除
- 安全衛生への配慮
- お客様情報の保護
- 適正な広告や演出
- 景品の厳格な管理
- 苦情や意見などへの対応
- 快適な遊技環境の確保

◆ より良い企業風土をつくるための行動

- 労働時間の適正な管理
- 安全や健康への配慮
- 公正な評価と処遇
- 健全な職場環境
- 適正な採用
- 利益相反行為および横領の禁止
- お客様との個人的な取引行為の禁止
- 社内・グループ内での健全な関係構築
- 関係法令や社内ルールの遵守

◆ 取引先との関係に関する行動

- 過度な接待・贈答の提供禁止
- 優越的な立場に基づく行為の禁止
- 反社会的勢力等との取引禁止
- 知的財産権の保護
- 敷地内における無許可営業の排除

◆ 社会に対する行動

- お子様やペットを連れてお客様への対応
- 遊技に関する十分な説明
- 青少年への対応
- 営業上の近隣住民への配慮
- 適切な広告活動
- 駐車場・駐輪場の管理
- 防火・防災体制の整備
- 社会への貢献
- 監督官庁に対する接待・贈答の禁止
- 反社会的勢力や不正遊技者への対応
- 環境保全への対応

◆ 株主・投資家などに対する行動

- 会計情報の正確性
- 会社情報の開示

遵守すべき事項

◆ お客様に対する行動

私たちは、お客様が安心して遊技を楽しんでいただけるよう、適正な遊技機、快適な遊技空間、そして公平な遊技サービスの提供に努めていきます。また、それを実現するため、風適法をはじめとする関連法規を遵守し、お客様からの信頼に応えていきます。

平等・公平なサービス提供

私たちは、全てのお客様に平等かつ公平なサービスを提供します。それゆえ、たとえば、家族、友人、知人はもとより、特定のお客様や利害関係者に対して、遊技をする上で有利となるような情報やその他の特別なサービスを提供するようなことは、一切致しません。また、そのような不当な要求をされた場合、相手がおお客様であっても毅然とした態度でお断りします。そうした行為は、法令に反することはもちろんのこと、お客様からの信頼まで失墜させてしまうからです。

公正・透明なサービス提供

私たちは、お客様が遊技で獲得した全ての玉(メダル)を正しく計数し、その値に等しい景品と交換します。計数を偽ったり、不等価の景品と交換したりといったお客様に不利益を与えるような行為は一切認めません。お客様の信用を得るために貸玉(メダル)料金および各景品の交換玉(メダル)数については店内に明示し、玉1個(メダル1枚)にいたるまでお客様が得られた景品交換の権利を尊重します。それゆえ、端玉が生じた場合でも、交換できる景品を用意することに努め、お客様の了解無く、これを切り捨てるようなことは致しません。

不正行為の排除

私たちは、裏口設置や遠隔操作など遊技機の入賞確率を不正に操作するような行為を、一切許しません。十分な管理体制を敷かず、こうした違法行為を結果として放置してしまえば、平等・公平に遊技サービスをお客様に提供することができなくなり、会社としての信頼まで失ってしまうからです。また当然のことながら、私たちは、自らがこれに関与するようなことは一切行いません。外部者による不正操作に対してだけでなく、現場の管理者がそうした行為に走ることを防ぐよう、十分に機能する内部管理体制を敷いていきます。

安全衛生への配慮

店内にて提供する飲食物(景品も含む)については、食品衛生法などの関係法令、社内ルール、その他基準などに基づいて、これを適切に管理します。とりわけ、飲食物はおお客様が口にするものであるため、その安全衛生には、最大限の注意を払っていきます。

お客様情報の保護

お客様の個人情報については、私たちは、それがお客様個人の貴重な財産であるとの認識をもって管理していきます。特に個人情報保護法や社内の個人情報保護に関する方針などに従い、収集、利用、保管、廃棄の各プロセスにおいて適切な管理を行い、情報漏洩などの事故が発生しないよう万全の体制を敷いていきます。

遵守すべき事項

適正な広告や演出

私たちは、関係者を使って店の前に並ばせる行為、あたかも玉(メダル)が出ているかのように誤認させる行為(いわゆるサクラ行為)や玉(メダル)箱の積み上げなどによる過度な広告・演出に該当する行為などは一切致しません。こうした行為は、お客様の射幸心を煽ることを禁じた風適法に違反するだけでなく、時として、お客様を依存症や経済的破綻にまで追いやってしまう恐れさえ持っているからです。私たちは、お客様に節度をもって遊技を楽しんでいただけるように、広告や演出を適正に行なうことに努めていきます。

景品の厳格な管理

お客様に適正な景品を提供するため、私たちは、法令の定める上限価格に従って商品を選定するとともに、偽造品などが混入したりすることのないよう、景品の厳格な管理や仕入先の選定・指導に努めます。現在、景品の最高限度額は1万円とされています。従って、通常小売価格で1万円を越える商品を景品として扱うことはできません。にもかかわらず、店頭に高額なブランド品が景品として並ぶとすれば、それは、風適法違反か、あるいは偽造品や模造品の提供か、ということになってしまいます。私たちは、そうした過ちを犯さないため、景品に関し厳格な管理を実施していきます。

苦情や意見などへの対応

お客様からの、商品・サービスなどに関わる苦情や意見に対しては、誠意をもって耳を傾け、前向きに対応していきます。苦情や意見をくださる方は、サービスや経営に関心と期待をお持ちになっている貴重な遊技ファンであり、また、こうした方の背後には、同じ意見を持つより多くのお客様がいるはずです。私たちは、こうした理解に立って、お客様からの苦情や意見に応え、これをサービスや経営の向上に活かしていきます。それが、自社の持続的な発展に欠かせない重要な取り組みと考えるからです。なお、苦情や意見の中には、時として、お客様の誤解によるものもあります。その際には、平易かつ丁寧な言葉を用い、納得して戴けるような説明を行います。

快適な遊技環境の確保

私たちは、以下の事項を遵守し、お客様の意見を活かしながら、快適な遊技環境の提供に努めていきます。

- 遊技台を叩く、蹴るなど、機器の破損や周囲のお客様に迷惑をかける行為については、毅然とした態度で注意を促します。再三の注意にもかかわらず、こうした行為を繰り返すお客様には、やむを得ず、退店をお願いし、場合によっては警察に通報します。
- お客様の健康に配慮し、受動喫煙を防止するための施設・設備を設置し、必要な場合には完全な分煙を図るなどの施策をもって、喫煙者と非喫煙者の双方に、快適な遊技空間を提供するよう努めます。
- 酒気帯びでの遊技または店内における飲酒はお断りします。酒気帯びでの遊技は、他のお客様とのトラブルに発展する可能性があり、また、遊技中の飲酒は、正常な判断に支障をきたし、多額の投資や貴重品の紛失など、お客様の予期しない不幸な出来事にも繋がりがかねないからです。
- 店内においては盗難などの犯罪が発生しないよう、会社としての体制を整えることは当然ですが、これと併せてお客様に対しても、被害者とならぬよう注意を喚起していきます。

遵守すべき事項

◆ より良い企業風土をつくるための行動

私たちは、まず会社として、従業員が安心して健康的に働くことができるように労働環境の改善・維持に努めます。そして、さらにそこで働く従業員として、会社の健全なる利益を第一に考え業務を遂行していきます。

労働時間の適正な管理

私たちは、労働基準法、労働安全衛生法をはじめとする関連法令を守り、適正な労働環境の実現に努めていきます。特に、時間外労働に関しては労働基準法第36条による労使協定の遵守を徹底し、仮に特定の職場でサービス残業が行われているなどの疑義が出てくれば、迅速に事実関係を調べ、仕事量や人員配置などの要因まで考慮に入れた現実的措置を講じていきます。この問題の解決・緩和に関しては、現場管理者だけに一任せず、常時、会社としてモニターを続け、包括的・計画的な取り組みを展開していきます。

安全や健康への配慮

私たちは、働きやすい職場をつくるため、安全で健康的な職場環境の提供に努めます。特に業務の性質上、騒音下での労働、深夜作業などが求められ、従業員に予期せぬ健康被害が発生する危険性があるため、それらの問題に即した取り組みを展開していきます。たとえば、ワイヤレスホンを長時間使用し続ければ、従業員の聴覚に支障が生じてくるかもしれません。帰宅が深夜になれば、ホール所在地の治安状況にもよりますが、従業員の安全が脅かされるかもしれません。私たちは、これらの状況を考慮に入れながら、具体的な安全施策を講じていきます。なお、身体面に関する配慮に加え、労働時間数や仕事内容などを踏まえ、会社として、従業員のメンタルヘルスにも注意を払っていきます。

公正な評価と処遇

人事考課においては、従業員一人ひとりが働きがい、生きがいを持って業務に臨むことができるよう、公正な評価と処遇に努めます。それゆえ、私たちは、国籍、性別、信仰、身体的な特徴など、各人の能力や意欲と何ら関係のない属性や特性に基づく差別は一切行いません。なお、評価や処遇に関し、従業員より説明を求められた場合、私たちは、会社として積極的に説明責任を果たしていきます。

健全な職場環境

私たちは、職場の健全な風紀、秩序を保つことに努めます。このため、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど、法令違反や人権侵害に当たるような各人の無思慮な行動を許しません。このようなことが発生した場合には、職位の上下に関係なく、事実関係を慎重かつ公正に調査し、被害者の救済と加害者への厳正な処分を行います。

遵守すべき事項

適正な採用

私たちは、採用に当たっても、労働基準法や風適法などの関連法令を遵守していきます。それゆえ、たとえば、法令で認められていない 18 歳未満の未成年者や在留・就業資格のない外国人などは雇用しません。意図的な違法行為はもちろんのこと、必要な手続きを踏まないことによって生じる違法行為を防止するため、会社としても採用業務に携わるスタッフに対し、定期的に指導と教育を行っていきます。

利益相反行為および横領の禁止

私たちは、業務を通じて得た特定の情報、業務を通じて築いた人間関係などを利用し、自らの個人的利益を追求するようなことは認めません。そうした行為は、多くの場合、会社の利益に反しかねないからです。たとえば、業務上の立場を利用し、遊技機の基盤を不正に交換すれば背任となり、お客様や会社の物である玉・メダルを不正に取得すれば横領となります。犯罪とまでは行かなくとも、会社の利益に反する行為は、お客様からの信頼を、また従業員間で築いた信頼関係までも壊してしまいます。それゆえ、私たちは、事あるごとに、公平な第三者の立場から自らの行動をチェックし、利益相反的な行為には関与しないよう努めます。

お客様との個人的な取引行為の禁止

私たちは、お客様との金銭の貸し借りなどといった個人的な取引行為は行いません。たとえ業務とは無関係の私的行為であっても、第三者から不必要な疑義を持たれかねないからです。また時として、そうした行為はパチンコホール経営の公正さや健全さを損なう危険性さえ持っているからです。もっとも、例外的に金銭貸借を行わざるを得ない状況であれば、会社側の承諾を前提として認めることもあります。ただその際には、会社として、利益相反が起これば、配置転換や人事異動など適切な措置をとる必要があります。

社内・グループ内での健全な関係構築

私たちは、社内やグループ内の取引においても、公正・透明かつ健全な関係の維持・構築に努めます。社内の取引関係部署に過剰な販促協賛金、リベートや金品、接待などを求めたり、これにあずかったりするような行為は、会社全体の利益を損なうことになり、ひいては、株主、債権者、お客様に不利益を及ぼすことにもなりかねないからです。

関係法令や社内ルールの遵守

私たちは、本行動規範はもちろんのこと、関係法令や社内ルールに従い、忠実かつ誠実な企業活動を行います。特に風適法は、業界固有のルールとして位置づけられており、営業許可証の掲示、従業員名簿の備付、監督官庁への各種届出などの詳細を規定しています。私たちは、風適法の趣旨を十分に理解し、その遵守に努めていきます。

遵守すべき事項

◆ 取引先との関係に関する行動

私たちは、健全かつ透明な経営を実現するため、取引先の選定にあたっては、まず提供される商品の価格と品質を重視します。それが会社とお客様の利益を中心とした判断基準と考えるからです。また、取引上、自らが優位な立場に置かれた場合、私たちは、そうした立場の濫用を避け、公正な取引の徹底に努めていきます。

過度な接待・贈答の提供禁止

公正、透明、自由な取引を維持するため、取引先に対し、過剰な接待、贈答など一般の商習慣を逸脱するような行動はとりません。そうした行為は、取引先側における独占禁止法などの関係法令違反の可能性を高め、さらには取引先担当社員による不正リスクさえ増長しかねないからです。よって、私たちは、互いの健全かつ持続的な発展を図るため、取引は常に公平かつオープンに行うことを基本とします。

優越的な立場に基づく行為の禁止

私たちは、自社の優越的な立場を利用し、取引先に著しく不利益となるような取引条件を課すようなことは致しません。取引にあたっては、先方が提示する価格、品質、サービスの内容などを考慮し、公正に取引先を決定していきます。したがって、遊技関連機器、景品・商品、調度品などの関係者は、個人的な贈答や接待などを取引先から受けませんし、こちらから求めるようなこともしません。それにより、会社の利益や信用が軽視され、公正な判断が歪められる可能性があるからです。なお、仮にどうしても接待を受けざるを得ない場合や判断に迷った場合には、会社内の手続に基づき、適切に行動します。

反社会的勢力等との取引禁止

私たちは、いわゆる反社会的勢力との取引は、一切行いません。また、反社会的勢力の入店・来場もお断りします。なお、取引を開始するにあたっては、その会社と反社会的勢力との関係について事前に調査を行いますが、仮に問題なしと判断したケースであっても、後に反社会的勢力との関係が判明した場合は、迅速かつ適切にその取引関係を終了します。

遵守すべき事項

知的財産権の保護

私たちは、著作権をはじめとする他社や他人の知的財産権を尊重します。それゆえ、コンピュータのソフトウェアや出版物の違法コピーなどは当然行いません。また、広告などを作成する場合も、著作権者の許可を得ず、無断でキャラクターなどを使用することはありません。著作権に加え、私たちは、自社および他社の営業秘密を尊重します。たとえば、他社の営業秘密を不正に入手・開示・使用することは法律で禁止されており、自社の社員がそれに関われば、その個人だけでなく、会社の責任も問われます。逆に自社の営業秘密を不正に開示することを約束した上で、ある個人が他社に転職すれば、その転職した個人と転職先が共に罰せられることになります。知的財産権を巡るこうした関係法令の変化・強化を踏まえ、私たちは知的財産権を積極的に尊重してきます。

敷地内における無許可営業の排除

私たちは、店舗内あるいは敷地内で、自社が許可しない営業活動やこれに類する行為(違法な貸金業者による営業、物品の販売、勧誘、チラシなどの配布)が行われた場合、直ちにこれを中止させ、敷地内からの退去を命じます。こうした無許可営業行為を放置すれば、お客様に迷惑だけでなく、お客様が被害を受ける可能性もあり、ひいては遊技環境全体の悪化まで招いてしまうからです。

遵守すべき事項

◆ 社会に対する行動

私たちは、業務に関連する法令を遵守することはもちろんのこと、企業市民としての社会的責任も積極的に果たしていきます。中でも、地域社会との間に良好な関係を築くことは、事業の持続的発展にとって欠かすことができません。それゆえ、一方で、地域社会に迷惑や不便をかけることのないよう配慮するとともに、他方では、地域の発展に積極的に貢献していきます。

お子様やペットを連れられたお客様への対応

私たちは、お客様の利益を第一に考え、子供連れの方には営業所内への立ち入りをお断りします。言うまでもなく、親が同伴していても、子供の来店は、法令上、断らざるを得ません。ただその場合、形式的に断ってしまえば、子供を車内に残したまま、遊技を続ける親が出てくるかもしれません。このような危険性が伴うため、私たちは、いずれのお客様に対しても、子供連れでの営業所内への立ち入りをお断りします。なお、倫理的な観点からも、犬や猫などのペットを連れて来場する方に対しても、同様の措置をとっていきます。車内にペットを放置したまま、遊技に興ずれば、動物虐待ともなりかねないからです。

遊技に関する十分な説明

パチンコ(パチスロ)は、誰でも気軽に楽しむことができる大衆娯楽であると同時に、過度の投資や高頻度での遊技により、日常の生活に支障を来す恐れも持っています。このため、私たちは、遊技台の機能だけでなく、お客様が負うリスクなどについても可能な限り説明するとともに、お客様が節度を持って遊技できるよう、掲示物などを通じて注意を喚起していきます。また、比較的低額で気楽に遊技できる遊技機の設置なども検討し、それを導入する場合などには、そうした情報も積極的に開示していきます。この種の情報開示は遊技環境の改善につながると考えられるからです。

青少年への対応

私たちは、関係法令はもちろんのこと、健全な青少年育成という観点から、18歳未満者の営業所への立ち入りをお断りします。また同様に未成年者の飲酒や喫煙などに対しても厳格に臨んでいきます。それゆえ、必要に応じて年齢を確認し、仮に未成年者であることが判明すれば、酒類・タバコなどの販売はもちろんのこと、景品の提供も行いません。特に年齢確認については、販売時や景品交換時などに徹底し、組織として健全な青少年育成に努めていきます。

遵守すべき事項

営業上の近隣住民への配慮

私たちは、営業あるいはそれに関わる作業において想定される振動あるいは照明、騒音などで、地域社会に迷惑や不便をかけることのないよう十分に配慮し、具体的な措置もとっていきます。たとえば、これらの影響が想定される場合、事前に影響を及ぼす可能性のある地域の方々に、いつ、どのような影響が発生するのか、それに対してどのような措置を講ずるのか、などについて説明し、理解を得るよう努力を重ねます。また事後、地域の方々から、予期せぬ問題の指摘があった場合には、速やかに誠意を持ってこれに対応し、再発防止にも努めます。

適切な広告活動

私たちは、営業の案内・告知を目的として、看板あるいはのぼりなどを設置する場合、所在地の条例などに従い、地域景観との調和に努めます。また販売促進のために、街頭などでチラシやティッシュ、その他これに類するものを配布する際には、道路交通法などの関連法規に従って、事前に関係官庁の許可を得たうえで、配布地域の環境に配慮してこれを行います。

駐車場・駐輪場の管理

私たちは、来店するお客様が道路交通法などの関連法規に違反しないよう、路上駐車や違法駐輪の防止に協力していきます。こうした行為を放置すれば、地域社会に迷惑をかけることになり、最悪の場合には、交通事故などにもつながりかねないからです。また、私たちは、暴走族や不良グループなどが駐車場を不正に使用しないよう、あるいは駐車場における車上荒らしなどの犯罪行為が発生しないよう、安心・安全な街づくりの視点に立ち、防犯などの諸活動にも協力していきます。

防火・防災体制の整備

私たちは、消防法に則した安全な施設運営を行うため、防火・防災体制の整備・維持に努めます。また、日頃から防火・消防に関する従業員への教育を徹底し、定期的な訓練を実施します。その他、日常業務の中で危険と思われる行為や状況などを発見した場合にも、予防的な措置もとっていきます。たとえば、お客様が獲得された玉(メダル)箱を通路側に積み上げれば、結果的に、避難経路を塞ぐことになるかもしれません。そうした状況では、事情を丁寧に説明し、お客様の理解と協力を求めています。

社会への貢献

私たちは、日頃から事業所敷地内や近隣の美化に努め、清浄な周辺環境の維持・向上に協力していきます。また地域社会の持続的成長に寄与するNPO法人の取り組み、自治会や商店街の取り組みなども、積極的に支援していきます。これに加え、社会全体に対する貢献活動にも参画していきます。これは企業市民として負うべき当然の社会的責任であり、私たちは積極的に社会に貢献していきたいと考えております。

遵守すべき事項

監督官庁に対する接待・贈答の禁止

監督官庁との関係は、あくまでも公正・透明かつ健全でなければなりません。それゆえ、私たちは、公務員倫理法の考え方に即し、監督官庁に対しては、何らかの便宜を得ることを目的とした贈答、接待、その他一切の利益提供を行いません。特に許認可などに関わる監督官庁との付き合いについては、細心の注意を払って行動する必要があります。よって、たとえ何らかの見返りや不当な利益を先方に求めない場合であっても、外部の第三者が疑義を抱くような行為は全て慎んでいきます。

反社会的勢力や不正遊技者への対応

私たちは、不正に玉(メダル)を取得しようとする遊技者、いわゆるゴト師に対しては、「させない」「係らない」ことを堅持し、毅然とした態度で臨んでいきます。その対策としては、ハード・ソフトの両面から不正行為を防止する措置をとり、仮に不正行為を行う遊技者を発見した場合には、速やかにその行為者に退店を命ずるとともに、当局に対する通報を行います。

同様に反社会的勢力と呼ばれるグループや個人に対しても、妥協することなく、毅然とした態度で臨みます。たとえば、反社会的勢力から脅しや暴力を背景とした不当な要求があっても、それらには一切応えません。当然のことながら、自ら反社会的勢力を利用することなどは論外の行動となります。私たちは、反社会的勢力との関係に関しては細心の注意を払い、仮に意図しなかった不透明な関係が発見された場合には、迅速かつ確実にその排除に努めます。

環境保全への対応

私たちは、企業の活動が環境に大きな影響を与えていることを常に認識し、社会と企業の持続的発展のため、関連法令を遵守するのはもちろんのこと、省エネルギー、リサイクル、廃棄物の削減など、環境の保全に積極的に取り組みます。特に業界特有の設備である遊技機等においては、環境への配慮を意識した適切な取り扱いを行ないます。たとえば、パチンコ台を不法に投棄するといった行為は、投棄場所の近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、リサイクル可能な資源を無駄にし、環境を破壊する行為でもあります。私たちは、遊技機メーカーと協力し使用済み遊技機のリサイクルに努めるとともに、廃棄にあたっては定められた手続きに基づき、指定廃棄業者を通じた廃棄を行ないます。

遵守すべき事項

◆ 株主・投資家などに対する行動

私たちは、経営の透明性を高めるため、経営状況あるいは経営に大きな影響を及ぼすような事項については、株主や金融機関などの債権者に対し、いつでも説明できるよう、日頃から財務情報をはじめとする情報を正確かつ適正に収集・記録していきます。

会計情報の正確性

私たちは、正確な情報開示を行うために、企業活動に関する情報を法令および社内ルールに従って、日々正しく記録に残し、これを適切に保管します。特に会計情報については、合法かつ正確な処理に努めます。これに加え、私たちは、組織として会計情報が事業活動を正確に反映したものであるかどうかを継続的にモニターし、仮に問題が発見されれば、迅速に是正措置を講じていきます。それゆえ、売上高の過小記載、裏金作り、脱税などの違法な操作は全て論外の行動となります。それは、会計情報の信頼性を損ね、株主や債権者などの投資家をも欺くことになるからです。

会社情報の開示

私たちは、関係法令が求める情報を、また金融機関などの債権者が取引上必要とする情報を、正確かつ迅速に開示していきます。また法令が要請する会計情報に限ることなく、自らの社会的影響の大小を考慮しながら、事業活動や社会貢献活動などに関しても、積極的に情報を開示していきます。こうした開示姿勢は、投資家のみならず、広く社会の様々なステークホルダーからも評価されると考えているからです。ただし、情報開示にあたり一番大切なことは、開示される内容と実態とが一致していることです。それゆえ、広範な情報開示を展開していく場合には、それが単なるPR活動とならないよう、組織として開示情報をモニターし、情報の信頼性を確保するよう努めていきます。